
第 6 編 宮城県公共建築工事地質調査費積算基準

平成 2 9 年 4 月 1 日

宮 城 県

宮城県公共建築工事地質調査費積算基準

第1章 総則

この積算基準は、営繕工事を前提とする地質調査の費用の積算について定めるものである。

1 地質調査費の構成

(1) 地質調査費の構成は、下表による。

| 構 成 項 目 | | | 内 容 |
|-----------------------|---|---------------------|--|
| 地 質 調 査 費 | 一 般 調 査 費 | 直接調査費 | ボーリング費，サンプリング，標準貫入試験，報告書印刷製本費等の直接的に関連あるもの。 |
| | | 間接調査費 | 運搬費，準備費，仮設費，安全費，旅費，施工管理費，調査孔閉塞費等の間接的に関連あるもの。 |
| | | 資料整理 とりまとめ | 直接労務費，材料費 |
| | | 断面図等作成 | 直接労務費，材料費 |
| | | 総合解析 とりまとめ | 材料費 |
| | 諸 経 費 | | 直接調査費，間接調査費に含まれないもの。 |
| | コ ン サ ル タ ン ト 的 調 査 費 | 資料整理 とりまとめ | 各種計測結果の評価及び考察，ボーリング柱状図の作成，試料の観察，調査資料整理様式への記入等。 |
| | | 断面図等作成 | 地質・土性の判定，土質・地質断面図の作成，各種図面の作成等。 |
| | | 総合解析 とりまとめ | 周辺の地形・地質の検討，土質定数の設定，杭等の支持力計算，基礎形式の検討，設計・施工上の留意点，報告書の作成等。 |
| | | 打合せ協議 | 調査作業中の打合せ |
| 技 術 経 費 | | | |
| 諸 経 費 | | 直接人件費，技術経費に含まれないもの。 | |

(2) 地質調査費は、次式により積算するものとする。

$$\text{地質調査費} = \text{一般調査費} + \text{コンサルタント的調査費}$$

ア 一般調査費は、次式により算定して得た額とする。

$$\text{一般調査費} = \text{純調査費} + \text{諸経費}$$

$$\text{諸経費} = \text{純調査費} \times \text{諸経費率}$$

$$\text{純調査費} = \text{直接費} + \text{間接費} + \text{資料整理とりまとめの直接人件費以外} \\ \text{(直接労務費+材料費)}$$

$$+ \text{断面図等作成の直接人件費以外(直接労務費+材料費)} \\ + \text{総合解析とりまとめの直接人件費以外(材料費)}$$

イ コンサルタント的調査費は、次式により算定して得た額とする。

$$\text{コンサルタント的調査費} = \text{直接人件費} + \text{諸経費} + \text{技術経費}$$

$$\text{直接人件費} = \text{資料整理とりまとめの直接人件費} + \text{断面図等作成の直接人件費} \\ + \text{総合解析とりまとめの直接人件費} \\ + \text{打合せ協議の直接人件費}$$

$$\text{諸経費} = \text{直接人件費} \times 46.09/100$$

$$\text{技術経費} = (\text{直接人件費} + \text{諸経費}) \times \text{技術経費率}$$

※技術経費率は 12.57% を適用する。

第2章 一般調査費

1 直接調査費

- (1) 機械ボーリング費・サンプリング・標準貫入試験の単価は、**市場単価**によるものとする。
 ボーリング費単価は、ノンコアボーリング費単価を基本とする。
 調査の実情に応じオールコアボーリングでサンプル等を採取することができるが、その場合、オールコアボーリング費単価を使用するものとする。

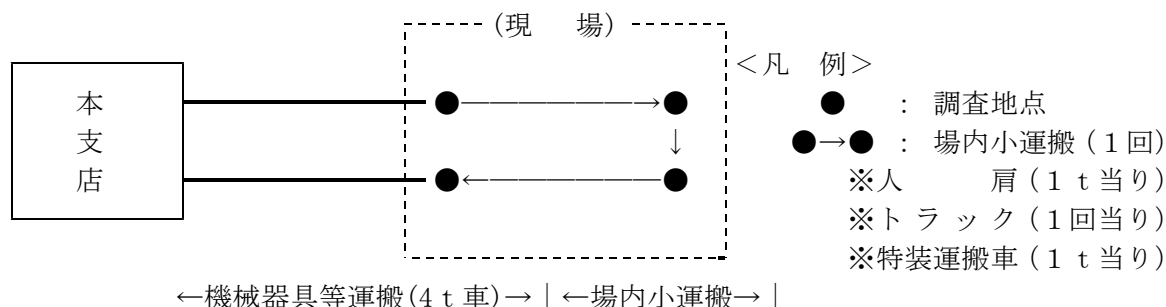
(2) 報告書印刷製本費

| 印刷部数 | | 備考 |
|------|--------------------------|----|
| 3部 | 直接費（報告書印刷製本費を除く） × 0.016 | |

2 間接調査費

(1) 運搬費

運搬費は、最寄りの本支店から現地までの資機材等の搬入、搬出（機械器具等運搬）及び現場内小運搬を対象とする。



ア 機械器具等運搬（4 t 車）

イ 場内小運搬

場内小運搬は、各種資機材をトラック等から降ろした地点から、順次調査地点を移動し、調査終了後にトラック等に積込む地点までの費用とする。現場内小運搬の単価については、**市場単価**によるものとする。

(2) 準備費

準備費は、資機材の準備、保管、調査地点の整地・跡片付け、位置出し測量等の費用とする。準備及び跡片付けの単価については、**市場単価**によるものとする。

(3) 仮設費

ボーリングの櫓、足場設備および足場の設置撤去、機械の分解解体、給水設備等の設備に要する費用とする。単価については、**市場単価**によるものとする。

(4) 安全費

安全費は、道路や住宅等の近隣でボーリング調査を行う場合で、安全上、環境保全上、仮囲い等を必要とする場合の費用とし、別途計上する。環境保全（仮囲い）の単価については、**市場単価**によるものとする。

(5) 旅費費
 宿泊費は、人員数等を考慮のうえ**実情により計上**すること。

(6) 施工管理費
 施工管理費は、工程管理及び現場写真等に要する費用とする。

| 項 目 | 算 定 式 | 備 考 |
|-------|----------------|-----|
| 施工管理費 | 直接調査費 × 0.0035 | |

(7) 調査孔閉塞費
 調査孔閉塞費の単価については、**市場単価**によるものとする。

3 資料整理とりまとめ

直接労務費及び材料費を計上する。
 単価については、**県単価**によるものとする。
 補正係数を別途定める。

4 断面図等作成資料整理とりまとめ

直接労務費及び材料費を計上する。
 単価については、**県単価**によるものとする。
 補正係数を別途定める。

5 諸経費

一般調査費に係る諸経費は、次表により純調査費ごとに求めた諸経費率を、当該純調査費に乗じて得た額とする。

「諸経費率表」

| 純調査費 | 百万円以下 | 百万円を超え3千万円以下 | 3千万円を超える |
|---|-------|------------------|----------|
| 諸経費率 | 47.1% | 諸経費率算定式により算定された率 | 28.0% |
| 算定式 $Z = 385.8 \times Y^{-0.1523}$ ただし、Z：諸経費率（%） Y：純調査費（円） 注1. Zの値は、小数点以下2位を四捨五入して、小数点以下1位止めとする。 | | | |

第3章 コンサルタンの調査費

1 資料整理とりまとめ

(1) 業務の範囲

| 項 目 | 備 考 |
|---------------|-----------------|
| 各種計測結果の評価及び考察 | 土質試験等は別途 |
| 試料の観察 | |
| ボーリング柱状図の作成 | |
| 調査資料整理様式への記入 | 国の所定様式への記入のため別途 |

(2) 資料整理とりまとめの単価

単価（直接人件費、直接労務費）については、**県単価**によるものとする。

イ ボーリング本数による補正係数は次式による。

$$\text{補正係数} = 0.040 \times \text{ボーリング本数} + 0.76$$

ロ 直接人件費に係わる部分は、コンサルタンの調査費としての諸経費及び技術経費の対象とする。

技術経費率は、12.57% を適用する。

ハ 直接労務費は、直接調査費として計上する。

ニ 土質試験等の評価、考察等の高度な業務は、別途計上すること。

ホ 補正係数を別途定める。

2 断面図等作成

(1) 業務の範囲

| 項 目 | 備 考 |
|--------------|-------|
| 地質及び土性の判定 | |
| 土質又は地質断面図の作成 | 着色を含む |
| 各種図面の作成 | 別途 |

(2) 断面図等作成の単価

単価（直接人件費、直接労務費）については、**県単価**によるものとする。

イ ボーリング本数による補正係数は次式による。

$$\text{補正係数} = 0.040 \times \text{ボーリング本数} + 0.76$$

ロ 直接人件費に係わる部分は、コンサルタンの調査費としての諸経費及び技術経費の対象とする。

技術経費率は、12.57% を適用する。

ハ 直接労務費は、直接調査費として計上する。

ニ 断面図以外の各種図面等の作成は、別途計上すること。

ホ 断面図が不要の場合は、この項目を削除すること。

ヘ 補正係数を別途定める。

3 総合解析とりまとめ

(1) 業務の範囲

| 項 目 | 備 考 |
|----------------|---------|
| 調査地周辺の地形，地質の検討 | |
| 土質定数の設定 | 簡単な定数のみ |
| 杭等の支持力計算，液状化 | 液状化は別途 |
| 基礎形式の検討 | 簡単な考察のみ |
| 設計，施工上の留意点 | 基礎工事のみ |
| 報告書の作成 | |

(2) 総合解析とりまとめの単価

単価（直接人件費）については、**県単価**によるものとする。

イ ボーリング本数による補正係数は次式による。

$$\text{補正係数} = 0.020 \times \text{ボーリング本数} + 0.88$$

ロ 直接人件費に係わる部分は、コンサルタント的調査費としての諸経費及び技術経費の対象とする。

技術経費率は、12.57% を適用する。

ハ 物理試験，室内試験等の土質試験及び液状化解析，圧密沈下計算，軟弱地盤等に対する対策工法の検討等の高度な業務は別途計上すること。

ニ 補正係数を別途定める。

4 打合せ協議

打合せ協議の単価（回数3回）

単価（直接人件費）については、**県単価**によるものとする。

イ ボーリング本数による補正係数は次式による。

$$\text{補正係数} = 0.020 \times \text{ボーリング本数} + 0.88$$

ロ 直接人件費に係わる部分は、コンサルタント的調査費としての諸経費及び技術経費の対象とする。

技術経費率は、12.57% を適用する。

ハ 中間打合せ回数は1回を標準とするが、必要に応じて変更する場合は増減の補正をする。

ニ 発注者との打合せ協議のほか、関係機関打合せ協議及び関係機関協議資料作成分を加算する。

ホ 上記の各人件費の歩掛は、「設計業務等標準積算基準書」（国土交通省大臣官房技術調査課監修）の地質調査標準歩掛等による。

ヘ 補正係数を別途定める。